

公 示

2019年6月18日

一般社団法人日本口腔顔面痛学会選挙管理委員会
委員長 矢谷博文

一般社団法人日本口腔顔面痛学会定款 24 条、同役員選出規定にもとづき、下記の要領で一般社団法人日本口腔顔面痛学会の理事選挙を行います。

1. 2019年6月18日から7月16日までを立候補期間、2019年7月22日から8月13日までを投票期間として、理事選挙を行います。
今回選出される役員の任期は、2021年10月の総会の時までです。
2. 立候補者の条件は、この度の評議員選挙で2019年5月13日に当選者（以下、評議員候補者）と公示された方です。
3. 立候補される方は、一般社団法人日本口腔顔面痛学会ホームページより立候補届出書（立候補の抱負記入用紙）、立候補者履歴書をダウンロードし、返信用はがき（送付先記入1枚）とともに、2019年7月16日必着にて日本口腔顔面痛学会事務局選挙管理委員長まで必ず簡易書留またはレターパックにて届出て下さい。

なお、選挙実施の詳細については、後日通知します。

以上